

平成28年6月吉日

会員の皆様へ

高松信用金庫

出資証券不発行のご案内

平素より高松信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、平成28年8月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資金残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「出資金残高通知書兼配当金支払通知書」または「出資金残高通知書兼配当金領収書」でお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には「出資金残高証明書」を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おって、何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

高松信用金庫 総務部

電話：087-836-3022

以上